

2020年4月30日

保護者皆様

臨時休業及び特別保育の延長について

認定こども園 奈良カトリック幼稚園
園長 東 裕子

緊急事態宣言が発令に伴い、4月13日から臨時休業の措置をとり、4月20日から特別保育に移行しておりましたが、28日、奈良市から臨時休業延長の通知を受け、5月7日から保育を再開する予定でしたが、子どもたちの健康、感染防止を最優先し、5月31日（日）まで、臨時休業及び特別保育の延長を決定いたしました。長いお休みが続き、各ご家庭では工夫を凝らして、過ごして下さっていることと思いますが、ご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。6月1日（月）からの保育再開につきましては、改めてご連絡させていただきます。

◆ 臨時休業・特別保育について

臨時休業：5月6日（水）まで → 5月31日（日）まで

特別保育：5月1日（金）まで → 5月29日（金）まで

- ◆ 2020年5月 7日（木）～5月29日（金）まで、真にやむを得ない事情の場合に受け入れる『特別保育』を行います。保護者の皆様におかれましては、特別保育の趣旨をご理解いただき、原則、家庭保育をお願いいたします。なお、下記に該当する場合で、どうしても保育が必要な場合については、「特別保育利用申出」をご提出いただきますようお願いいたします。（必要な方はお申し出ください。）

◆ 特別保育実施期間

2020年5月 7日（木）～5月29日（金）

◆ 特別保育の対象

- 医療従事者、警察・消防従事者、介護施設及び社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休めず、近隣に親族など子どもの世話を頼める人がいない場合等、真にやむを得ない理由がある場合。

◆ 特別保育利用までの流れ

特別保育が必要な方は、事前に「特別保育利用申出書」を提出してください。

幼稚園関係で、コロナウイルス感染症が発生した場合は臨時休業の措置をとります。連絡を受けた場合は、直ちにお迎えをお願いいたします。今後の状況によっては、上記内容を変更する場合があります。

